

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公表番号】特表2007-510903(P2007-510903A)
 【公表日】平成19年4月26日(2007.4.26)
 【年通号数】公開・登録公報2007-016
 【出願番号】特願2006-538057(P2006-538057)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 27/327 (2006.01)

G 0 1 N 27/28 (2006.01)

G 0 1 N 37/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 27/30 3 5 3 Z

G 0 1 N 27/28 3 2 1 Z

G 0 1 N 37/00 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月25日(2007.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導電性トレースによって接触領域の接触パットに連結された電極領域の電極を含む回路を有し、ここで、センサーストリップの長さに対して平行なx方向およびセンサーストリップの幅に対して平行なy方向の両方で前記電極領域が前記接触領域からオフセットされている、電気化学センサーストリップを含む物品。

【請求項2】

前記電極領域と接触領域が、その内部が前記センサーストリップの縁を形成するL型を形成するようにオフセットされており、そして前記電極領域がx方向の前記接触領域を超えて突出している、請求項1に記載の物品。

【請求項3】

バッキング材料と、
 前記バッキング材料の一部に積層化された活性部分と、
 を含む電気化学センサーストリップを含む物品であって、前記活性部分が、
 基材と、

導電性トレースによって接触領域の接触パットに連結された電極領域の電極を含み、センサーストリップの長さに対して平行なx方向およびセンサーストリップの幅に対して平行なy方向の両方で前記電極領域が前記接触領域からオフセットされている回路と、

前記電極上のチャンネル形成材料を含むポリマー層と、
 前記チャンネル形成材料上の親水性層と、
 を含む物品。

【請求項4】

前記回路の幅の半分未満である前記電極領域の長さを横切って延在する流体ウィッキングチャンネルをさらに含む、請求項1に記載の物品。

【請求項5】

流体試料入口を備える一端で前記流体ウィッキングチャンネルが終端し、前記流体試料

入口が90°未満の角度で前記流体ウィッキングチャンネルの端部を横切る、請求項4に記載の物品。

【請求項6】

前記センサーストリップが血液グルコースセンサーストリップである、請求項1に記載の物品。

【請求項7】

請求項6に記載の電気化学センサーストリップと、前記センサーストリップが完全にスロット中に挿入された時にセンサーの電極領域がスロットの外側に残るような、センサーストリップ物品を受け取るスロットを有するグルコース測定デバイスと、を含む血液グルコース試験キットを含む物品。